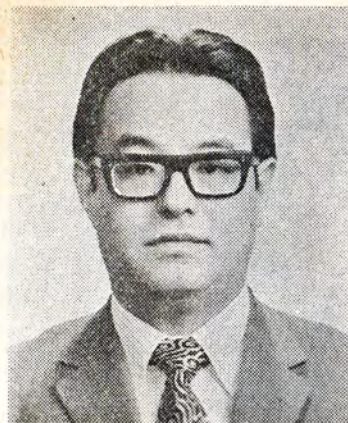




新しい国際環境と

日本外交



(東京外国語大学助教授)
国際関係論

中嶋 嶺 雄

キッシンジャー国務長官とア
ジア情勢

資源、人口、食糧、領海権といった人類生存にとっての原生的かつ根本的な諸課題が、今日のように国際政治の第一義的なイシューになろうとは、七〇年代国際政治が「緊張緩和」を旗印に開幕したつい先年の時点でさえ、ほとんど予想されなかったといっている。

しかし、気がついてみると、これら諸課題の解決と調整こそ、世界各国の国益や利害を超えた人類の重大問題だったのであり、昨七四年に、いずれも国連主催の資源会議、海洋法会議、人口会議、食糧会議が世界会議として開催されたことは、問題の所在をいやがうえにも明らかにした。あいかわらず華麗な頂上外交を演出しているキッシンジャー米国務長官も、最近、しきりに国際的な相互依存関係の重要性を強調しはじめて、これらの問題の調整に

努めている。

そうしたなかでブランド(東方外交)、ニコソン(米中接近)、田中(日中国交)と華麗な頂上外交を「緊張緩和」の名のもとに遂行してきた首脳者たちが、いずれも不名誉な内政上のつまづきによって潰え去っていったその姿に、われわれはさまざまな感慨と教訓を得ることができよう。

フォード大統領の北東アジア訪問の意義

いずれにせよ、国際社会全体は、これまでには激しい流動と新しい課題を伴って、七〇年代後半、ひいては二十世紀最後の四半世紀に突入しはじめたのである。こうした新しい国際環境のなかで、わが国をとりまくアジア情勢を考えてみると、アジアの国際政治の焦点がこのところ北東アジアに移行しつつあり、それは南北朝鮮、中ソ関係、日中、日ソ関係、シベリア開発などをめぐるさまざまな問題が、このと

ころにわかにクローズアップされてきていたことでも明らかである。

そのようなときだけに、フォード米大統領一行が東京、ソウル、ウラジオストク、それにキッシンジャー長官は北京へと、日・韓・ソ・中四カ国にわたる歴史上初の変則的な北東アジア訪問をおこなったことには意味深いものがあった。

さて、こうした状況のなかで、懸案の日中平和友好条約締結問題が当面のわが国の重要な外交課題になりつつあり、とくに中国側は平和友好条約の早期実現を強く希望しているように伝えられている。それにはさまざまな背景があるのだが、中国側の信頼が厚かった田中内閣のもとで、ぜひとも平和友好条約を締結したいという先方の意向が強かったことも事実であった。

だが、われわれにとって日中関係の安定という課題は、一内閣の命脈を超えた長期的課題であることはいうまでもない。ましてや、右に見た国連主催

の各世界会議でも示されたように、中間には資源、人口、食糧、領海権などの問題において基本的に相容れない対立が潜んでいるにもかかわらず、そうした矛盾や対立がひとえに中ソ間の対立によってカモフラージュされているという不安定な構造が存在している以上、平和友好条約の締結に当たっては、国家百年の大計を考える視野がぜひとも導入されねばならないように思われる。

領土問題と平和友好条約

たとえば、中国自身が産油国であるうえに、「石油を武器として偉大な石油闘争に勝利したアラブ諸国」と見なし得る中国の立場と、わが国の立場の違いは、本質的なものであり、また、領海二百カイリ説を唱える中国とわが国の立場の違いは、たとえわが国が今日の日三カイリの立場を十二カイリに修正したとしても決定的であり、この点では問題の安易な棚上げや妥協は許さ

対談

再出発する国際協力

法眼晋作・丸山静雄

三木内閣・閣僚の顔ぶれ

《一問一答》

宇宙開発と海洋開発

《ルポ》

建設大学校を訪ねて

世界中の日本

新しい国際環境と日本外交

《海外の話題》

東南アジア諸国の教育事情

《わたしの少年時代》

橋本明治氏

《カラーページ》

近畿その①

《随想》(年頭に想う)

〈くらしのガイド〉

- ◇あの町この村(大分県・大山町).....31
- ◇霞が関だより.....37
- ◇内外日誌.....26
- ◇時のことば.....47
- ◇読者のページ.....53



《年賀貯金》 アヤタ・クニオ

イラスト・カット

三島光子・岡田寿子

れないはずである。さらに重要な課題は領土問題である。新聞が伝えるところによると、予想される日中平和条約交渉では、尖閣列島問題が棚上げされたまま条約締結にいたる旨の了解がすでに成立しようとしているかのようである。

もとより、わが国政府が、そのような方向で安易に問題を処理するとは思えないが、もしも新聞が伝えるような方向に進むなら、それは結果的に日中共同声明の内容を条約として書きかえるだけのことでしかなく、あえて条約を締結する意味が失われてしまう。

また、もしも領土問題を棚上げして平和友好条約を結ぶなら、北方領土問題を残している日ソ関係にもきわめて悪い先例をつくることとなり、ソ連がここぞとばかり手を打ち鳴らして北方領土問題を棚上げにした日ソ平和条約の締結を提案してきた場合、わが国はバランス上、その提案を受け容れざる

を得ず、北方領土問題は永遠に棚上げされることにさえなりかねない。

私見では、平和友好条約の締結交渉こそ拙速を避けるべきであり、また、この条約が公明な法的措置に基づいて批准されるためには、本来、中国側がわが国の国会に相当する全国人民代表大会の開催を必要とする以上、少なくとも全国人民代表大会の開催を見るまで本格的な交渉を待つべきであろう。

さらに、中ソ関係の将来にみても日本の立場を考えると、重大な配慮からすれば、一九八〇年に条約期限の満了する中ソ友好同盟条約の改更期における中ソの出方をじっくり見すえたい。そのときを待って中国ともソ連とも禍根をあとにのこさない十全な平和条約を結ぶという周到な外交を志すべきではなからうか。中国がその頃までには、毛・周以後の時代へいよいよ本格的に移行するであろうことも予測すべきであり、かつて日ソ中立条約にた

いして第二次世界大戦末期のソ連がどのような処置をとったかを思い起こしてみてもまた必要であろう。なぜなら、国際情勢は今日大きく変わっているとはいえ、条約というものは、やはり国家百年の大計において結ぶべきものだと思えるからである。

《時のことば》

税の相談はお気軽に

全国の税務署では、毎月「五」のつく日を「税の相談日」として、税の相談に応じている。

税の相談は自分の住所地の税務署はもちろん、全国のどの税務署でもできる。また、自分の住所や名前を言わないで自由に相談できる。

「税の相談日」には、相談や指導を専門に受け持っている幹部が納税者に有利になるように相談にお答えしている。もちろん、相談は無料である。

なお、税金に対する相談や苦情に対して親身になって応じているから、気軽に相談ください。